

はじめに

総務省は、平成 18 年 3 月に「地域における多文化共生推進プラン」（以下「総務省プラン」という）を策定して以来、都道府県及び市区町村における多文化共生の推進を支援してきた。また、平成 28 年度には全国の多文化共生の好事例を集めた多文化共生事例集も作成した。

総務省プラン策定後の外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、令和 2 年 9 月に同プランの改訂を行った。改訂に当たっては、「多文化共生の推進に関する研究会」（座長：山脇啓造明治大学教授）において、有識者や関係省庁等から聴取するとともに、地方公共団体における多文化共生施策の在り方について検討を行い、同年 8 月に「多文化共生の推進に関する研究会報告書」として取りまとめた。

各地方公共団体等においては、前述の社会経済情勢の変化や総務省プランの改訂を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画の改訂、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内の外国人住民への影響等により、多文化共生の推進に係る新たな取組事例も出てきているところである。

そこで総務省は、改訂した総務省プランの内容を広く周知し、地方公共団体における多文化共生施策を促進するため、令和 3 年 2 月に「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」を設置し、本事例集を作成することとした。

本事例集は、従来の事例集に掲載された 52 事例のうち、既に取り組が終了した事例を除く 38 事例について直近の状況を踏まえて更新している。さらに、改訂した総務省プランにおいて新規項目として盛り込まれた「ICT の活用」、「外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応」、「留学生の地域における就職支援」、「感染症流行時における対応」等の取組を含めた 59 の新しい事例を追加し、合計 97 事例を取りまとめたものである。